

# 税

## 「第6回 全国まんが税金展」 開催

日時

11月14日(木)～19日(火)

場所

いよてつ高島屋8階

スカイドーム

☆税ってなんだろう？

あなたも税のまんがを見て  
考えてみませんか。

税に関するまんがを多数展  
示。

関心感嘆の作品がいっぱい。

イベント

○14日(木)

10時～11時30分

漫画家はらたいら先生来展

(サイン会もあります。)

○16日(土)

14時30分～15時30分

漫画家能田達規先生(週刊  
少年チャンピオンで好評連  
載中の「オレンジ」の著者)

来展(サイン会もあります。)

○17日(日)

11時～17時

愛媛県立西条高等学校マル  
チアート部(第11回まんが  
甲子園において実行委員会  
会長賞受賞)による税のま  
んが制作

○14日(木)、16日(土)、17

日(日) 10時～16時

四国税理士会松山支部によ  
る無料税務相談

### もうすぐ 年末調整です。

年末調整とは、給与所得者  
のその年最後の給料やボーナ  
スが支払われるときに、それ  
までに給与等が支払われた都  
度、源泉徴収された所得税の  
合計額と、その年中の給与の  
支給総額について納付すべき  
税額(年税額)とを比較して  
過不足額の精算を行うことを  
いいます。

この年末調整は、勤務先で  
給与所得者ごとに行われます。  
給与所得以外に所得のない大  
部分の給与所得者にとって、  
確定申告に代わる役目を果た  
す重要な手続です。

### 年末調整の対象となる方

年末調整は、原則として勤  
務先に「給与所得者の扶養控

除等申告書」を提出している  
方で主に次に該当する方が対  
象となります。  
○一年を通じて勤務している  
方

○年の途中で就職し、年末ま  
で勤務している方

○年の途中で死亡により退職  
した方

ただし、本年中の主たる給  
与の収入金額が2,000万  
円を超える方、2か所以上か  
ら給与を受けている方で、他  
の勤務先に「給与所得者の扶  
養控除等申告書」を提出して  
いる方、年末調整を行うとき  
までに、「給与所得者の扶養控  
除等申告書」を提出していな  
い方などは年末調整の対象と  
はなりません。

### 年末調整に必要な書類

年末調整で各種の控除額の  
精算を行うには、次の各種申  
告書等を勤務先に提出する必  
要があります。

○給与所得者の扶養控除等申  
告書

この申告書は扶養親族な  
どがない場合にも提出し  
てください。

○給与所得者の配偶者特別控  
除申告書

この申告書は、本人が生  
計を一にする配偶者(一定  
の所得金額以下の配偶者に  
限ります)を有する場合に  
提出してください。

○給与所得者の保険料控除申  
告書

この申告書は、国民健康  
保険や国民年金の保険料な  
どの社会保険料、小規模企  
業共済等掛金、生命保険料、  
損害保険料を本人が支払っ  
た場合に提出してください。

○給与所得者の住宅借入金等  
特別控除申告書

この申告書は、税務署長  
が発行した「年末調整のた  
めの住宅借入金等特別控除

## 人権問題に関する 総合12時間電話相談

相談内容

差別問題、児童生徒の「いじめ」・体  
罰問題、家庭問題、近隣関係など人  
権問題に関するあらゆる相談(無料・  
秘密厳守)

日時

12月4日(水) 9時～21時

電話番号

フリーダイヤル 0120-025-550

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者  
も含む)、法務局職員

主催

松山地方法務局  
愛媛県人権擁護委員連合会

## 11月の納税

国民健康保険税 第5期

口座振替日は

銀行・信金……11月25日(月)  
農協・郵便局…11月27日(水)

※納税は便利な口座振替へ

～税金で町がよくなり 笑顔いっぱい～

証明書などを添付して提  
出してください。

問い合わせ

松山税務署

☎ 941-9121

役場税務課町民税係

☎ 985-4110